

交付

羽村市認定農業者に認定書を交付



3月7日に、市役所で新規の認定農業者に対し認定書を交付しました。認定農業者とは、農業経営の改善に向けた目標を持ち、意欲的に取り組む農業者で、5年後の経営目標と具体的な計画を立て、市の認定を受けた方です。

また、3人の方が更新され、今回の認定により、羽村市の認定農業者は21人(12経営体)となりました。

【新規】石田 武尚さん
坂本 順市さん
【更新】坂本 順市さん
中村 勝司さん
金子 博文さん

羽村市では、認定農業者制度を推進しており、経営改善に意欲的に取り組む農業者を支援していきます。

問合せ 産業振興課農政係 663

計画策定

第六次羽村市地域福祉計画

この計画は、市における地域福祉の推進を目的として策定しました。市民一人一人が、地域で自分らしくいきいきと暮らしていけるように、多様性を認め合い、市民や地域のさまざまな主体が参画し、つながり、助け合い、支え合いながら地域を共に創っていく社会を目指します。

計画期間 令和6～11年度

※「第六次羽村市地域福祉計画」は、市役所1階市政情報コーナー・社会福祉課、プロモライブラ

リーはむら、市公式サイトで確認することができます。



問合せ 社会福祉課庶務係 477

羽村市障害者計画、第7期羽村市障害福祉計画および第3期羽村市障害児福祉計画

この計画では、これまで羽村市障害者計画の基本理念としてきた「ともに生きる地域社会『はむら』の創造」を引き続き基本理念として掲げながら、人権の尊重、自己決定の尊重、ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進を基本的視点として、一層の障害者施策の推進を

図り地域共生社会の実現を目指します。

計画期間 令和6～8年度

※「羽村市障害者計画、第7期羽村市障害福祉計画および第3期羽村市障害児福祉計画」は、市役所1階市政情報コーナー・障害福祉課、プロモライブラリーはむら、市公式サイトで確認することができます。



問合せ 障害福祉課障害福祉係 172

羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

この計画は、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて取り組むとともに、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するために策定しました。「高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるまち」をつくりあげていくことを目指します。

計画期間 令和6～8年度

※「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」は市役所1階市政情報コーナー・高齢福祉課、プロモライブラリーはむら、市公式サイトで確認することができます。



問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 175

市民公募委員

羽村市地域包括支援センター運営協議会 市民公募委員募集

高齢の方の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターの公正・中立性を確保するとともに、その適正な運営を図るために地域包括支援センター運営協議会を設置しています。現委員の任期満了に伴い、新たに市民公募委員を募集します。

※現在、市のほかの審議会、懇談会などの市民公募委員に在任している方は兼任できません。

募集人数 2人(40～64歳1人、65歳以上1人)

任期 6月1日～令和8年5月31日(2年間)

開催回数 年2回(予定)

開催時間 午後7時30分から(原則、月～金曜日の夜間2時間程度)

報酬(日額) 9000円

選考方法 作文審査

※作文は非公開とし、応募者各人に結果を通知します。

応募方法 4月19日(金)午後5時まで(必着)に、「地域における高齢者への総合的な支援体制を構築するには」につ

青梅・羽村ピースメッセンジャー参加者募集

戦争の悲惨さと平和の大切さを自ら考え、発信できる人材を育成するため、羽村市と青梅市の中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島へ派遣します。

対象 市内在住の中学生

応募資格 平和に関心があり、全日程に参加できる方

定員 10人(応募者多数の場合選考)

※広島派遣に係る交通費・宿泊費・食費・施設見学料・保険料を主催者が負担します。

選考方法 書類審査

主催 青梅・羽村子ども体験塾実行委員会

※募集案内・申込書は、市内各中学校、市役所1階案内・3階総務課、プロモライブラリーはむらで配布、または市公式サイトからダウンロードすることができます。



申込み 4月30日(火)までに、申込書に必要事項を記入し、写真を添付の上、郵送または直接、提出先へ
応募先・問合せ 〒205-8601 (所在地記載不要) 羽村市総務課 347



▲昨年の広島訪問の様子

※青梅・羽村ピースメッセンジャー事業は、東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」を活用して行っています。

助成

障害のある方のタクシー・ガソリン費用などを助成します

【タクシー・ガソリン費用】手続きに関するお知らせを3月下旬に送付しました。内容を確認し、手続きししてください(郵送や、平日夜間の請求も可能)。

窓口での受付

請求期間 4月1日(月)～10日(水)(厳守)

※7日(日)の窓口受付は行いません。

受付時間 午前8時30分～午後8時(4月6日(土)は正午まで)

※請求期間を過ぎると助成できません。

受付会場 市役所1階多目的室

持ち物 タクシー費用またはガソリン費用の領収書、印鑑、身体障害者手帳ま

たは愛の手帳
郵送での受付
請求期限 4月10日(水)(当日消印有効)

郵送するもの タクシー費用またはガソリン費用の領収書、請求書(お知らせに同封したもの。必要事項を記入・押印)

送付先 〒205-8601(所在地記載不要) 羽村市障害福祉課障害福祉係

※郵便料などは自己負担です。
【理容・美容サービス、機能回復施術費用】対象の方には、3月下旬に利用券を送付しました。確認してください(手続き不要)。

共通事項

※助成を受けるためには、事前に申請をして、交付決定を受ける必要があります。

※詳しくは、送付した「お知らせ」または市公式サイトを確認してください。



問合せ 障害福祉課障害福祉係 174

| 内容 | 日時 | 会場 |
|------|---------------|------------------------------------|
| 事前研修 | 6月28日(金) | 午後6時30分～8時30分 青梅市役所 |
| | 7月13日(土) | 午前9時30分～午後4時30分 コミュニティセンター(羽村市) |
| | 7月26日(金) | 午前9時30分～午後4時30分 プリモホールゆとろぎ(羽村市) |
| 出発式 | 7月30日(火) | 午後6時30分～8時30分 青梅市役所 |
| 広島訪問 | 8月1日(水)～3日(土) | 広島市 |
| 事後研修 | 8月7日(水) | 午前9時30分～午後4時30分 青梅市役所 |
| | 8月15日(木) | 午前9時30分～午後4時30分 プリモホールゆとろぎ(羽村市) |
| 報告会 | 8月17日(土) | 午前9時30分～午後3時 プリモホールゆとろぎ(羽村市) |

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。